

金融円滑化に係る取組状況・リスク管理組織

1. 貸付条件の変更等の実施状況 (平成21年12月4日からの累積件数)

(単位：件)

(単位：件)

中小企業・小規模事業者のお客様への取組状況	平成28年3月末	住宅資金をご利用のお客様への取組状況	平成28年3月末
貸付の条件の変更等のお申込みを受けた貸付債権	5,952	貸付の条件の変更等のお申込みを受けた貸付債権	222
うち、実行に係る貸付債権	5,159	うち、実行に係る貸付債権	182
うち、謝絶に係る貸付債権	496	うち、謝絶に係る貸付債権	18
うち、審査中の貸付債権	20	うち、審査中の貸付債権	4
うち、取下げに係る貸付債権	277	うち、取下げに係る貸付債権	18

※謝絶に係る貸付債権496件には、貸付の条件の変更等のお申込みを受けた日から3か月経過したことにより謝絶扱いとなった貸付債権492件が含まれております。

※謝絶に係る全ての貸付債権は、貸付の条件の変更等のお申込みを受けた日から3か月経過したことにより謝絶扱いとなった貸付債権です。

2. 金融円滑化の体制整備

当金庫は、「地域金融円滑化のための基本方針」を遵守し、金融円滑化を進めるために、以下の体制を整備しております。

- お借入れ条件の変更等のお申込みに対する対応状況を適切に把握するための体制
- お借入れ条件の変更等のお申込みに関する苦情相談を適切に行うための体制
- 中小企業者等の事業の改善又は再生に向けた支援を適切に行うための体制

リスク管理組織図 (平成28年6月末現在)

